

津山圏域資源循環施設組合議会 2 月定例会 会議録目次

津山圏域資源循環施設組合議会臨時会の招集について	1
議案の送付について	3
組合議会運営予定表	4
議事日程	5
会議に付した事件	6
出席・欠席議員	6
出席した説明員	6
出席した事務局職員	6

第 1 号（2 月 14 日）

開会宣言	7
日程第 1 会議録署名議員の指名	7
日程第 2 会期の決定	7
日程第 3 議案第 3 号～議案第 6 号一括上程	7
日程第 4 議案質疑及び一般質問、採決	9
閉会宣言	15
会議録署名議員	16

津資組第731号

平成31年2月7日

津山圏域資源循環施設組合議会

議員 殿

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷 口 圭 三

津山圏域資源循環施設組合議会平成31年2月定例会の招集について

津山圏域資源循環施設組合議会平成31年2月定例会の招集について、津山圏域資源循環施設組合告示第11号の写しを添えてお知らせします。

津山圏域資源循環施設組合告示第11号

平成31年2月7日

平成31年2月14日（木曜日）午前10時30分、津山圏域資源循環施設組合議会平成31年2月定例会を津山市役所議会棟全員協議会室に招集する。

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷 口 圭 三

津山圏域資源循環施設組合議会

議員 殿

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷 口 圭 三

議案の送付について

津山圏域資源循環施設組合議会平成31年2月定例会に提出する下記の議案をお送りします。

記

議案第3号 平成31年度津山圏域資源循環施設組合会計予算

議案第4号 津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例

議案第5号 津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ条例の一部を改正する条例

議案第6号 行政不服審査会委員の選任について

平成31年 2月14日

津山圏域資源循環施設組合議会平成31年2月定例会運営予定表

月 日	曜	会 議	備 考
2月 14日	木	<p>全員協議会（午前10時00分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第1 開会 ・次第2 管理者あいさつ ・次第3 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> （1）議事日程について ・次第4 報告・説明事項 <ul style="list-style-type: none"> （1）施設運転に伴う環境管理報告について （2）平成30年7月豪雨災害による高梁地域クリーンセンター被災に伴う可燃ごみの受け入れについて （3）津山圏域資源循環施設組合議会平成31年2月定例会提出議案について （4）規則の制定について （5）今後のスケジュールについて （6）その他 ・次第5 その他 ・次第6 閉会 	
		<p>本会議開会（午前10時30分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程第1 会議録署名議員の指名 ・日程第2 会期の決定 ・日程第3 議案上程 <ul style="list-style-type: none"> 管理者の提案理由の説明 ・日程第4 議案質疑及び一般質問 <ul style="list-style-type: none"> 採決 <p>閉会</p>	

津山圏域資源循環施設組合議会平成31年2月定例会議事日程

(第1号)

平成31年2月14日(木) 午前10時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第3号 平成31年度津山圏域資源循環施設組合会計予算
議案第4号 津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理施設等の
設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第5号 津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ条例の
一部を改正する条例
議案第6号 行政不服審査会委員の選任について

日程第4 議案質疑及び一般質問
採決

本日の会議に付した事件

日程番号	会議に付した事件
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	議案第 3 号～議案第 6 号上程
第 4	議案質疑及び一般質問、採決

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	金 田 稔 久	出席		9	仲 西 祐 一	欠席	
2	田 口 浩 二	〃		10	藤 田 多喜夫	出席	
3	中 島 完 一	〃		11	岡 本 良 規	〃	
4	西 野 修 平	〃		12	水 島 孝	〃	
5	広 谷 桂 子	〃		13	岡 部 英 生	〃	
6	松 本 義 隆	欠席		14	鷹 取 渡	〃	
7	美 見 みち子	出席		15	貝阿彌 幸 善	〃	
8	村 田 隆 男	〃		16	松 島 啓	〃	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
管 理 者	谷 口 圭 三	会 計 管 理 者	山 口 一 義
副 管 理 者	青 野 高 陽	事 務 局 長	林 田 敏 之
〃	水 嶋 淳 治	事 務 局 主 幹	内 田 充
〃	山 田 賢 一	事 務 局 主 幹	小 林 貴 之
(鏡野町くらし安全課課長)	武 本 吉 正	事 務 局 主 幹	押 目 雄 一
(奈義町税務住民課課長)	延 安 照 夫		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 主 査	尾 原 佳 世	事 務 局 主 査	太 田 俊 弘
事 務 局 主 任	甲 田 勉	事 務 局 技 師	本 松 悠

会議場所 津山市役所 議会棟全員協議会室

平成 30 年度津山圏域資源循環施設組合 2 月定例会

午前 11 時 15 分 開会

●議長（中島完一氏）

ご着席を願います。

本日、津山圏域資源循環施設組合議会平成 31 年 2 月定例会が招集されましたところ、皆様方におかれましては、ご多用のところご参集をいただき、大変ご苦労様でございます。ただいまの出席議員は、14 名であります。欠席届が 仲西祐一 君、松本義隆 君から出ております。

定足数に達しておりますので、ただ今から津山圏域資源循環施設組合議会平成 31 年 2 月定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

●議長（中島完一氏）

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 27 条の規定により、7 番 美見みち子 君、12 番 水島孝 君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

●議長（中島完一氏）

続きまして、日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

[承認「異議なし」と呼ぶ者あり。]

●議長（中島完一氏）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号一括上程

●議長（中島完一氏）

次に、日程第 3 に入り、議案第 3 号「平成 31 年度津山圏域資源循環施設組合会計予算」、議案第 4 号「津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」、議案第 5 号「津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ条例の一部を改正する条例」、議案第 6 号「行政不服審査会委員の選任について」を一括上程し、議題といたします。

この際、管理者に提案理由の説明を求めます。

△管理者（谷口圭三氏）

はい、議長。

●議長（中島完一氏）

谷口管理者。

△管理者（谷口圭三氏）

本日、ここに津山圏域資源循環施設組合議会平成 31 年 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用中にもかかわらず、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

最初に、議案第 3 号「平成 31 年度津山圏域資源循環施設組合会計予算」について、ご説明を申し上げます。

す。予算書の1ページをご覧ください。第1条で、歳入歳出予算の総額を、15億8,855万2千円としております。

歳出につきましては、一般廃棄物処理施設の管理運営経費、また借入金である組合債の償還に係る経費などを計上いたしております。

一方、歳入ではその財源として、構成市町からの分担金、一般ごみ処理手数料、売電収入、有価物販売収入などを計上いたしております。第2条では、施設運営・維持管理業務モニタリング委託の債務負担行為を計上しております。

次に、議案第4号「津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行により、平成31年10月1日に改定される消費税率に対応するため、条例中の処理手数料について所要の改正を行うものです。

議案第5号「津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ条例の一部を改正する条例」につきましては、第4号議案同様に、条例中の使用料について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号「行政不服審査会委員の選任について」につきましては、津山圏域資源循環施設組合行政不服審査会条例第3条の規定により、飯綱 浩二（いづな こうじ）氏、江原 由美子（えはら ゆみこ）氏、清水 稔（しみずみのる）氏、長谷川 勝一（はせがわ しょういち）氏、保田 佳子（やすだ けいこ）氏を選任したく同条例同条により議会の同意を求めるとでございます。以上の5名の方々は、現在、津山市行政不服審査会委員を務められており、いずれも人格高潔で、公正かつ的確な判断が求められる行政不服審査会委員として適任であると考えております。

なお、議案第3号につきましては、後ほど、山田副管理者から説明をさせますが、なにとぞよろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

△副管理者（山田賢一氏）

議長。

●議長（中島完一氏）

山田副管理者。

△副管理者（山田賢一氏）

それでは、私の方から、議案第3号の補足説明を申し上げます。平成31年度津山圏域資源循環施設組合会計予算書、これの1ページをお願いいたします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額でございます。15億8,855万2千円であります。

次に、第2条、債務負担行為でございます。4ページへお進みをお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。クリーンセンターの施設運営・維持管理業務モニタリング委託にあたりまして、平成32年度から33年度の3年間につきまして、委託するための限度額、1,535万6千円を設定するものでございます。

それでは8ページへお進み願います。歳入の内訳でございます。

45款10項10目、分担金、予算額は、11億7,143万6千円で、構成市町の分担金でございます。前年度との比較におきまして、4億8,962万3千円と大きな伸びとなっております。これは、後ほど、歳出のところでも、ご説明いたしますが、組合債の償還、これが開始されるものに伴うものでございます。

次に、50款10項20目、衛生使用料でございます。13万9千円で、行政財産の使用料等でございます。

次に、20項20目、衛生手数料でございます。1億2,800万円で、ごみの直接搬入に係る手数料でございます。

80款10項10目、繰越金は、1億3,000万円を計上させていただいております。

10ページへお進みをお願いいたします。上から2番目になりますが、85款50項15目、雑入、1億5,897

万6千円でございます、売電収入や有価物の販売収入などでございます。

12ページへお願いいたします。歳出の内訳でございます。

まず、10款10項10目、議会費、76万8千円でございます、組合議会に係ります費用弁償等でございます。対前年23万3千円の増となっております。これは、隔年に実施することとしてございます研修に係る費用を計上しているところでございます。

次に、15款10項10目、一般管理費、6,651万3千円でございます、派遣職員に係ります人件費の負担金のほか、組合の運営に必要な事務関係経費などがございます。

16ページへお願いいたします。60項10目の監査委員費、24万1千円でございます、監査委員2名の費用弁償などがございます。25款20項5目、清掃総務費、1,093万2千円で、プロパー職員2名に係る人件費でございます。

18ページへお願いいたします。10目、管理棟管理費は、3,647万4千円でございます、説明欄がございます、13委託料の5番目、リサイクルプラザ運営業務委託料3,161万円など、管理棟の維持管理に要する経費でございます。

次に、12目、熱回収・リサイクル施設等管理費でございます。6億6,932万6千円でございますが、主なものは、次の20ページ、21ページにお進みいただきたいと存じます。21ページ説明欄の1番上でございますが、施設運営・維持管理業務委託料4億7,067万5千円でございます。次の焼却残渣セメント原料化事業委託料1億4,858万9千円、これが主なものでございまして、5つほど下がりました、施設運営・維持管理業務モニタリング委託料767万8千円でございますけれども、これは予算的には新規事業でございます。

次に、15目、最終処分場管理費は、1,251万9千円で、機械等保守点検や水質監視に係る委託料などの経費などがございます。

22ページへお願いいたします。18目、多目的広場管理費は、484万円で、これにつきましては、還元施設として整備をいたしました多目的広場の管理、運営に必要な経費でございます。

次に、20目、施設建設費は、2,916万円で、環境管理業務に係る委託料でございますとか、周辺環境整備事業負担金や補助金などがございます。

24ページをお願いいたします。65款10項、公債費、10目、元金、7億2,607万2千円でございます、歳入のところで申しましたけれども、31年度から償還を開始するものがございます。4億円あまりの増となっているところでございます。利子につきましては相当の利子を計上してございます。

次に、80款10項10目、予備費でございますが、これにつきましては1,000万円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。何卒よろしくお願いをいたします。

日程第4 議案質疑及び一般質問、採決

●議長（中島完一氏）

提案理由の説明は以上のとおりであります。これより、日程第4に入り、「議案質疑及び一般質問」を行います。

それでは、お手元に配付いたしました発言通告一覧表に従い順次質問を許可いたします。

●議長（中島完一氏）

12番。水島孝君。

△議員（水島孝氏）

一般質問するんですか。一般質問に入るんですか。4号議案、5号議案はよろしいんですか。

●議長（中島完一氏）

議案質疑及び一般質問ですから、議案質問と一般質問どちらでもよろしいです。

△議員（水島孝氏）

それでは、ありがとうございます。慣れないもので失礼をいたしました。まず4号議案ですけれども、さきほどの全協に於いても申し上げましたけれども、100分の10になるがためにですよ、1円未満を削ると、削ることを削ると。切り捨てることを削ると。わざわざこんなことを書かなくても、私はいいんではないかなあと。これは5号議案も同様でございます。まだ5号議案の方には入ってませんけれども、これは10円未満を削ると、いわゆる9円以下は削るということでございますが、わざわざ条例でね、これを変える理由がどこにあるんだろうかと。今まで通りでいいんじゃないかなあと。そういうように思います。これはやっぱり先ほど申し上げましたけれども、51kgのものは60円、101kgのものは110円いただくということ、今後考えることもあるでしょうというような、まあ、ニュアンスでございますけれども、なら、こういったものをわざわざねえ、今までいただいていたものを。

●議長（中島完一氏）

水島議員。

△議員（水島孝氏）

はい。

●議長（中島完一氏）

通告に従って質問をしてください。

△議員（水島孝氏）

はい。失礼しました。4号議案はそのように思います。それから5号議案も同様でございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問の方に。はい、ありがとうございます。一般質問の方に入らせていただきます。

まず、登壇におきましては、3点質問をさせていただきたいと思っております。まず、1点目でございますが、収入について、売電収入について、バイオマス分と非バイオマス分の違いはどこにあるのでしょうか。そして更に、単価の変動等はないのでしょうか。このまず1点でございます。

それから2点目は歳出についてでございます。委託料について、それぞれの委託先と金額をお示しいただきたい、ということでございます。

最後に3点目でございますけれども、債務負担行為について、リサイクルプラザ管理運営業務等委託と施設運営・維持管理業務モニタリング委託の違いはどこにあるのだろうか。この3点をまず登壇において一括質問とさせていただきました。なお、再質問等々につきましては、一問一答方式について行わせていただきたいと思いますので、ご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

△事務局（林田事務局長）

議長。

●議長（中島完一氏）

はい、林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

それでは、水島議員さんの質問に順次お答えをさせていただきます。

まず最初に、売電収入についてのお尋ねでございますけれども、バイオマス分と非バイオマス分の違いはなんなのか、また、単価の変動はどうなのか、といったお問い合わせでございますが、当熱回収施設は、経済産業省の再生可能エネルギー発電設備認定を受けておまして、その固定価格買取制度により売電を行ってところでございますが、当施設のように一般廃棄物を燃料とするバイオマス発電設備の場合、再生可能エネルギーとして認めていただいておりますものは紙類、草木と言いますか、草、木の類、それから厨芥類、いわゆる厨房や台所から出る生ごみなど、こういったいわゆるバイオマス燃料による発電分のみとなっております。

そのため、当施設では毎月ごみ分析を実施しておりまして、バイオマス燃料、非バイオマス燃料それぞれの発熱量の比率からバイオマス発電分、非バイオマス発電分を算出しているところでございます。

売電の単価につきましては、バイオマス発電分につきましては、国の固定価格買取制度によりまして、20年間、1 kWhあたり税抜で17円の価格で買取りされることとなっております。また非バイオマス発電分につきましては、電力会社との電力受給契約により買取りをしていただいておりますが、電力会社の発電燃料の調達価格により変動すると、こういったことになっております。

なお、非バイオマス発電の売電単価実績でございますが、今年度の平均が1 kWhあたり税込7.2円、直近の平成31年1月分では1 kWhあたり税込7.87円となっております。

次に、歳出につきまして、委託料について、それぞれの金額と委託先を、どうなっているかと、こういったお問い合わせでございます。

平成31年度組合会計予算におけます13節、委託料でございますが、予算書の事項別明細書に記載しております合計26項目を計上しております。これらにつきましては、事務事業の特殊性、専門性などから、組合が直接実施するよりも他の事業者へ委ねるほうが効率的であるものでございますが、その相手方につきましては今議会にご提出しております組合会計予算をご議決賜りました後に、組合契約規則等の規定に基づきまして決定をしまいたいと、こう考えておるところです。

なお、債務負担行為に基づく複数年契約を締結している案件、3つございますが、順にですね、公益財団法人岡山県環境保全事業団に、運営期間5年間の委託を行うリサイクルプラザ運営業務、津山圏域環境テクノロジー株式会社に、運営期間20年間の委託を行っている熱回収施設及びリサイクル施設の施設運営・維持管理業務、エヌエス環境株式会社岡山営業所に、9年間の委託を行っている環境影響評価に伴う環境管理業務、及び組合条例に基づきました長期継続契約を締結している3件といたしまして、セコム株式会社に、5年間及び3年間の委託を行っている管理棟及び多目的広場レストハウスの警備業務、株式会社日立ビルシステム中国支社に、5年間の委託を行っておりますエレベータ保守点検業務につきましても、平成31年度におきましても、それぞれの業務委託契約に基づき実施することとしております。

最後の3つ目のご質問でございますけれども、リサイクルプラザ管理運営業務等委託と施設運営・維持管理業務モニタリング委託の違いはなんなのかということについてお答えいたします。

まず、リサイクルプラザ管理運営業務等委託につきましては、環境学習の拠点施設であります「津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ」の運営を業務委託により行うものでございまして、環境学習講座の実施や施設見学対応などの環境学習支援業務、不用品の再利用を促進するリユースコーナーの運営が中心となっております。一方、施設運営・維持管理業務モニタリング委託につきましては、津山圏域環境テクノロジーが行う熱回収施設及びリサイクル施設の施設運営・維持管理業務が、法令等をしっかりと遵守し、また組合の要求水準どおり適正に行われていることを確認する監理業務を、技術的な専門性を有する事業者へ委託し実施するものでございます。

なお、委託につきましては、いずれも当初、公募型プロポーザル方式による総合評価を行いまして、最優秀事業者を決定しておる次第でございます。

答弁の方は以上です。

△議員（水島孝氏）

はい。

●議長（中島完一氏）

水島議員。

△議員（水島孝氏）

はい、ご答弁ありがとうございました。これより一問一答方式でございますので、まず、売電収入について若干お尋ねを申し上げたいと思います。さきほどのご説明の中にバイオマス発電設備に再生エネルギー

一として認められるのは、紙類、草木類、厨芥類、この3点のように言われましたけれど、私の中では布とプラスチックも含め5点と認識いたしております。それから、非バイオマス分につきましては、全協でもお話しさせていただきましたが売電価格公表は義務づけられていない、義務を負わない、となっておりますので、売電先との交渉ということでございますが、この非バイオマスというのは一応まあ定義にあがっているのは化石燃料等々であるということでございますが、これには、バイオマスの発電分は公式があると、ということでございますが、この点は、どのようにどなたが算出をされておられるのか、これは売電収入にも大きく左右されるのではないかと。とても大事なことでございますので、この点をご資料がございましたらお答えをいただきたいと、そしてご資料の方がお手元にならぬようございまして、後日で結構でございますので教えていただきたいと、このように思っております。

それから同時にね、非バイオマス費用が年間どのくらいの予算を組んでいるのか。またその化石燃料の調達はどうにして、どのように決定しているのか、という点。

●議長（中島完一氏）

一問一答でお願いします。

△議員（水島孝氏）

はい、では先ほど言いました、公式はどのように算出されているのか、いわゆる、ご資料がございましたらお願いを申し上げたいと思っておりますがいかがでしょうか。

△事務局（林田事務局長）

議長。

●議長（中島完一氏）

はい、林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

失礼します。後日改めて、内容がちょっとかなり複雑になるものですから、本日資料を持ち合わせておりませんので、後日改めてご説明に伺わせていただきます。すみません。

△議員（水島孝氏）

はい。

●議長（中島完一氏）

水島議員。

△議員（水島孝氏）

はい、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。引き続いてでございますが、さきほど言いました関連でございますが、次に非バイオマス発電分でございますが、年間どれくらいの予算を組んで、またどのような化石燃料の調達、どのようにして、誰がどこで決定をされておられるのか、この点もご答弁いただきたいと思っております。

△事務局（林田事務局長）

議長。

●議長（中島完一氏）

はい、林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

度々すみません。その点につきましても、バイオマス関係につきましては後日まとめてご説明に伺わせていただきたいと思っております。本日資料を手元に持っておりません、誠に申し訳ございません。

△議員（水島孝氏）

はい。

●議長（中島完一氏）

水島議員。

△議員（水島孝氏）

はい、どうぞよろしくお願いを申し上げます。次に歳出についてのご答弁をいただいておりますけれども、それぞれ委託先、金額をお示しく下さいということでございました。それぞれ契約年数をご説明いただいておりますけれども、ご承知の通り、10月1日より消費税が8%から10%へ上がる予定でございまして、改めてこの予算は10%を鑑みたもので31年度の予算を組んでおられるのか否かというところをもう一度ご答弁いただけたらと思います。

△事務局（林田事務局長）

はい。

●議長（中島完一氏）

はい、林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

10月1日から8%から10%への消費税増税ということでございますので、その部分の10月以降については上振れ分を含めた形で予算編成をこの度上程させていただいております。以上です。

△議員（水島孝氏）

はい。

●議長（中島完一氏）

水島議員。

△議員（水島孝氏）

ありがとうございます。引き続いてですね、債務負担行為についてのさきほどご答弁をいただきました。この中にやっぱり32年、33年度も予算が1,500万入っておりますけれども、これは過去、私は30年度初めてこの席に座らせていただいておりますけれども、いわゆる28、29、30年度までの、同じようにこういった債務負担行為が同等金額で行われていたのか否かということをご答弁いただけたらと思います。年間750万ほどとお聞きいたしております。

△事務局（林田事務局長）

はい。

●議長（中島完一氏）

はい、林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

今回債務負担をあげさせていただいております。3年契約の新規の予算措置ということで債務負担をあげさせていただいております。それから、議員が言われましたように、過去におきましても債務負担行為を議案の中では上程させていただいて、モニタリング監視業務をこの事業が始まるDBOの段階から継続的に業務を行っておりますので、当初の段階からの債務負担行為で対応させていただいております。30年度でその契約が一旦終了ということになりますので、引き続き新年度を含めましての3年間の債務負担行為の中でモニタリング業務を履行していこうと、こういうスタンスでございましてよろしくご理解の方お願いいたします。

△議員（水島孝氏）

はい。

●議長（中島完一氏）

水島議員。

△議員（水島孝氏）

はい、ご答弁ありがとうございました。債務負担行為はいわゆる地方自治法の第214条で複数年度にま

たがり運営上必要不可欠と考えられるものについては、適用、計上してもよいと記されておりますので、何の問題もないと思いますけれども、今後とも債務負担行為が増えないようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。ご答弁ありがとうございました。

●議長（中島完一氏）

以上で、通告による質問質疑は終わりました。討論については、通告がございません。

ただいま一括上程、議題とされております議案第3号から第6号までの4議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

まず、議案第3号「平成31年度津山圏域資源循環施設組合会計予算」について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

(起立多数)

●議長（中島完一氏）

起立多数と認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第4号「津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

(起立多数)

●議長（中島完一氏）

起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第5号「津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

(起立多数)

●議長（中島完一氏）

起立多数と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第6号「行政不服審査会委員の選任について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

(起立全員)

●議長（中島完一氏）

起立全員と認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶がございます。

△管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（中島完一氏）

谷口管理者。

△管理者（谷口圭三氏）

本日は、議員の皆様方には、ご多用のところですね、組合議会2月定例会にご出席をいただきまして、そしてただ今は提案をいたしました諸議案につきましてですね、適切なご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後とも、津山圏域クリーンセンターのですね、安全かつ適正な施設運営はもとより、各施設の活用を図って、憩いの場、そして交流の場として住民の皆様方に愛され、そして親しまれるような施設になるように努めてまいりますので、議員の皆様方の一層のご指導並びにご支援をよろしくお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

●議長（中島完一氏）

これもちまして、津山圏域資源循環施設組合議会平成31年2月定例会を閉会いたします。

本日は大変お疲れ様でした。

午前11時50分 閉会

地方自治法 123 条第 2 項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

平成 31 年 2 月 14 日

津山圏域資源循環施設組合議会 議長 中 島 完 一

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 美 見 みち子

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 水 島 孝